

20160609【一般質問】答弁資料

- 1 ももっちとうらっちについて (総務) [知 事]
- 2 岡山空港の戦略等について
 - (1) 国際航空路線戦略等 (県生) [知 事]
 - (2) LCC (県生) [県民生活部長]
 - ア 欠航等への備え
 - イ パンフレットの設置等
 - (3) 空港の愛称 (県生) [知 事]
- 3 危機管理・防災対策について
 - (1) トップリーダーの在り方 (総務) [知 事]
 - (2) 災害時の情報共有等 (総務) [危機管理監]
 - ア 政令市等との共有の現状等
 - イ 情報システムの標準化等
 - ウ 情報の整理・集約等
 - (3) 車中泊避難 (総務) [危機管理監]
 - (4) 福祉避難所 (保福) [保健福祉部長]
 - (5) 代替庁舎の在り方等 (総務) [危機管理監]
- 4 災害への対応等について
 - (1) 総合治水対策
 - ア 所見 (土木) [知 事]
 - イ ため池等の活用 農水・教育協力 (土木) [土木部長]
 - (2) 児島湾締切堤防の強化 (農水) [知 事]
 - (3) 都市農業 総務協力 (農水) [農林水産部長]
- 5 爽快！岡山満喫サイクリングロード事業について (土木) [知 事]
- 6 タンDEM自転車の公道での走行について (警察) [警察本部長]

1 ももっちとうらっちについて

(佐藤) 平成26年2月定例会で提言したが、ももっちとうらっちが結婚していれば、ももっちのイクメンぶりや三つ子の誕生など少子化対策を実践し、子どもの子分として新しいキャラクター「だんごくん」が県内各地に増殖するなど、ノリがノリを呼んで止まらなくなるという構想が私にはあった。ももっちが、知事に何か伝えなければと言っていたが、何か言ってきてないか、あらためて伺いたい。

(知事) 自由民主党の佐藤議員の質問にお答えいたします。

ももっちとうらっちについてのご質問であります。以前からうらっちは、ももっちのことをお兄さんみたいな存在だと言っておりましたが、ももっちも、県の PR のために一緒に盛り上げてくれる、明るくてかわいい妹のようだとおっしゃいます。

兄妹のように仲良く PR 活動に専念しておりますので、2 人に身近な立場の議員にも温かく見守っていただければと存じます。

以上でございます。

2 岡山空港の戦略等について

(1) 国際航空路線戦略等

(佐藤) デイリーで就航した岡山一香港便が 7 月 16 日から週 2 便に減便されるのは残念だ。就航時間や LCC の検討など戦略を見直す必要があるかもしれない。岡山一成田間の LCC は難しく、岡山一羽田間を充実させる方が現実的だ。岡山一台北の LCC 就航が決定し、本県初の LCC だが、岡山空港の国際航空路線戦略、LCC 戦略について伺いたい。

(知事) お答えいたします。

岡山空港の戦略等についてのご質問であります。

まず、国際航空路線戦略等についてであります。東アジアの主要都市との路線開設に重点を置いて取り組んだ結果、このたび LCC による台北線が就航することとなり、外国人旅行者の多い 4 地域との直行路線が整備されたところであります。

今後は、これら国際路線のさらなる利用や、羽田、ソウル、上海などハブ空港での乗り継ぎ利用を促すとともに、既存路線との競合を避けつつ、LCC を含めた航空会社に、国内外の路線就航等を働きかけてまいりたいと存じます。

(2) LCC

ア 欠航等への備え

(佐藤) LCC は格安な分、欠航、遅延等のリスクを覚悟しないとイケない。こうしたリスクに対し、カウンター対応やハード面の整備を含めた備えが必要だがいかがか、県民生活部長に伺いたい。

(県民生活部長) お答えいたします。

まず、LCCのうち欠航等への備えについてであります。LCCに限らず、欠航や遅延等の問題が生じた場合、航空会社が責任を持って、お客様への情報提供やカウンターでの対応などを行っております。

また、このたびのLCCの受入れにあたって、特別なハード整備は必要なく、カウンターにつきましても、現段階では新たな整備の必要性は低いと空港ターミナル株式会社から伺っているところですが、今後とも、関係者と連携し、空港の利便性や快適性の向上に努めてまいりたいと存じます。

イ パンフレットの設置等

(佐藤) LCC利用に際しては個人によるインターネットの利用が大前提で、若い世代の利用の増加が見込まれる。個人でも空港から迷わず市内のホテルに行き、食事をし、観光地を巡り、広島や大阪へのアクセスもわかるようなパンフレットや案内板の設置が重要だがいかかがか、県民生活部長の所見を伺いたい。

(県民生活部長) 次に、パンフレットの設置等についてであります。岡山空港に到着した個人旅行者が円滑に観光などを楽しんでいただけるよう、県内外の観光地、交通アクセス、ショッピング施設などを紹介した各種パンフレットを空港内に設置しているほか、空港到着後、直ちに利用できる無料のWi-Fi環境も、民間により整備されております。さらに、空港から岡山・倉敷に向かうバス等についても、多言語による案内板などで対応しているところ。こうした様々な取組を強化し、個人旅行者を含めたインバウンド旅行者への対応を充実させてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(3) 空港の愛称

(佐藤) 全国の空港について、個性的な愛称の空港が増えており、岡山空港も、例えば、世界的に有名な桃太郎を愛称に「岡山桃太郎空港」を名のらない方が不思議だ。岡南飛行場も「鳥人幸吉飛行場」を名のって批判を受ける覚えはないはずだ。そうした愛称を視野に入れ、県民に意見を聞く機会を設けてはどうか。所見を伺いたい。

(知事) 次に、空港の愛称についてであります。全国的に愛称を持つ空港が増えてきている中、本県においても、まずは岡山空港を対象に、内部で他県の状況の調査を始めていたところ。です。

愛称の設定は、PR 効果が期待できますが、末永く使われるものとするためには、十分な議論が必要と考えており、調査結果を踏まえ、愛称を設定するかどうかも含め、今後、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

3 危機管理・防災対策について

(1) トップリーダーの在り方

(佐藤) 熊本地震の余震が続く中、中央構造線に沿って地震発生の懸念もあり、本県も決して安心できる状況になかったが、知事は翌週香港に向かった。

知事不在時に三菱自動車工業の燃費不正問題等があり、危機管理体制の構築が必要なときに、トップリーダーが国外にいることは危険な判断だ。

県民も生命の危険にさらされることが皆無ではない状況で、トップリーダーはいかにあるべきか、所見を伺いたい。

(知事) お答えいたします。

危機管理・防災体制についてのご質問であります。

トップリーダーの在り方についてであります。県行政のトップである私は、自然災害をはじめ、様々な危機事態に対して、県民の生命、身体及び財産を守る責任を負うとの覚悟を持って職務を遂行しているところであり、今後とも、課せられた責務を、しっかり果たしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(2) 災害時の情報共有等

ア 政令市等との共有の現状等

(佐藤) 保健医療分野などは政令市に移管され、避難所データなどの情報は県に入りやすいわけではない。市町村データの集約は県の役目だが、共通システムで運用されていないのではないか。政令市岡山、市町村との災害時における情報共有の現状と対策について、危機管理監に伺いたい。

(危機管理監) お答えいたします。

まず、災害時の情報共有等のうち、政令市等との共有の現状等についてであります。県では、岡山市を含め全市町村との間で、避難所の開設状況や被害情報などの災害関係情報を共

有するため、総合防災情報システムを整備・運用しているところであります。

イ 情報システムの標準化等

(佐藤) 災害時に県だけが情報を集積して把握してもしかたない。情報の共有システムや災害対応業務の標準化により、県境を越えて情報が流通することが必要だが、今後の方向について危機管理監に所見を伺いたい。

(危機管理監) 次に、情報システムの標準化等についてであります。県の運用する総合防災情報システムにより、県内全市町村が災害情報等を共有できる環境にあり、また、県と県内各市町村とは、災害時相互応援協定を締結し、連携して被災市町村の応援を、迅速かつ円滑に実施する体制を構築しております。

さらに、中国 5 県においても、広域支援に関する協定を締結し、災害時に情報を共有するとともに、受援要請や各種報告様式の統一化を図るなど、災害対応業務の標準化の仕組みづくりを進めているところであります。

ウ 情報の整理・集約等

(佐藤) 災害時には、行政機関だけでなく、ボランティアや SNS の情報も飛び交うが、膨大な情報を整理・集約する体制と、インターネットが使えない場合もシステムが動く体制を構築する必要があるが、危機管理監に伺いたい。

(危機管理監) 次に、情報の整理・集約等についてであります。災害関連情報は総合防災情報システムにより整理・集約することとしております。このシステムは、防災行政無線とインターネットによる二重の伝達経路を確保するとともに、県内と県外の 2 か所にサーバ等を整備しており、大規模災害時においても、インターネットの輻輳の影響を受けることなく、市町村等防災関係機関との情報共有を継続できる体制を構築しているところであります。

(3) 車中泊避難

(佐藤) 県地域防災計画で車中泊避難は想定されていない。災害の際は、小学校の体育館よりも倉敷スポーツ公園や総合グラウンドに自家用車で避難する人も多いと思う。吉備高原

まで行く人も多いかもしれない。防災計画の中に、車中泊避難について、対策を組み込むことが必要だが、危機管理監に伺いたい。

(危機管理監) 次に、車中泊避難についてであります。県地域防災計画では、市町村が地域の実情に応じて避難所を指定し、住民に周知徹底することなどと併せて、避難所以外で生活する人への配慮についても定めております。

熊本地震では、避難者が数多く発生したことを踏まえ、県では、市町村に対し、避難所の適切な指定や生活環境の確保、円滑な誘導などについて、引き続き助言するとともに、国の対策の動向も踏まえ、適切に対応してまいりたいと存じます。

(4) 福祉避難所

(佐藤) 県内には13万人の要配慮者がいるとされ、276か所の福祉避難所を市町村が指定しているが、熊本地震では、施設側の準備や要配慮者への周知はほとんどされておらず、支える方の不足もあり、十分機能したとは言えない。福祉避難所の現状と機能強化に対する認識を、保健福祉部長に伺いたい。

(保健福祉部長) お答えいたします。

福祉避難所についてであります。本県では、全市町村において、1か所以上の指定がなされ、今後は、実際の災害時における円滑な運営が課題であると考えられることから、ガイドラインを示し、市町村へ運営マニュアルの作成などを促してきたところであります。

引き続き、県の補助制度の活用などによる運営訓練の実施を働きかけるとともに、このたびの熊本地震での経験などについて情報提供するなど、市町村の福祉避難所の機能強化が一層図られるよう支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

(5) 代替庁舎の在り方等

(佐藤) 大規模災害時に、リスク分散の観点から、現在想定している代替庁舎の在り方はどうか。また、業務継続に必要な量の水や食料が備蓄されているのか、併せて危機管理監に伺いたい。

(危機管理監) 次に、代替庁舎の在り方等についてであります。業務継続計画に基づき、耐震性や執務面積、電力供給や通信設備などの条件を満たし、県庁から近距離にある施設を

あらかじめ候補として選定しており、状況に応じて活用することとしております。
また、発災直後の応急対応に従事する職員に支給する水や食料については、計画的に整備しているところであります。

4 災害への対応等について

(1) 総合治水対策

ア 所見

(佐藤) 近年増加している都市型水害の発生を防止するためには、河川等の整備を中心とした治水対策だけでは限界があり、雨水の貯留・浸透等の流域対策や土地利用対策、減災対策等のソフト対策にも取り組むのが総合治水対策だ。兵庫県は、総合治水条例を制定しているが、本県では協議会すら立ち上げていない。総合治水対策についての所見を伺いたい。

(知事) お答えいたします。

災害への対応等についてのご質問であります。

まず、総合治水対策のうち、所見についてであります。総合治水対策は、都市部での治水安全度を高めるため、河川改修に流域対策や被害軽減対策などを加えた総合的な対策であり、本県でも、民間の雨水貯留施設の設置や、合併浄化槽の貯留施設への活用など流域対策のほか、浸水想定区域指定などのソフト対策を行っております。

総合的な治水対策の取組は、安全安心で暮らしやすいまちづくりを進める上で、重要であると考えており、市町村とも連携しつつ、更なる取組の拡大に努めてまいりたいと存じます。

イ ため池等の活用

(佐藤) 源流地域に農業用のため池がある場合、大雨が降る前に、防災施設としてため池の水位を下げられないかと提案したところ、今年度から迫川（はざかわ）大池（おおいけ）を災害対策に活用することになり歓迎する。総合治水対策としての「ため池の整備及び事前放流」、学校の「校庭貯留」、「田んぼダム」について、認識と今後の対応を土木部長に伺いたい。

(土木部長) お答えいたします。

総合治水対策のうち、ため池等の活用についてであります。ため池や校庭、田んぼ等を活用して雨水の貯留機能を強化することは、河川の増水抑制に一定の効果があると考えております。一方で、例えば、ため池の事前放流では営農に支障が出る時期もあることや、校庭

貯留では学校が避難所に指定されている場合もあることなど課題も多いことから、それぞれの状況を踏まえて検討する必要があり、お話の迫川大池のように効果が大きく、地元調整などが整えば、治水対策として取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

(2) 児島湾締切堤防の強化

(佐藤) 防災対策としての児島湖の水位調整の重要性を考えると、国に対して児島湾締切堤防の強化の働きかけが必要だが、現状を伺いたい。

(知事) 次に、児島湾締切堤防の強化についてであります。県では、大雨が予想される場合に、児島湖の水位を事前に下げるなどの洪水対策に取り組むとともに、地震・津波に対する堤防の安全性強化について、機会あるごとに国に対し要請してきたところであります。現在、国では、耐震性の検証等を進めていると聞いておりますが、調査の一層の進捗を図るとともに、十分精査し安全対策に万全を期すよう、今後とも強く求めてまいりたいと存じます。以上でございます。

(3) 都市農業

(佐藤) 都市農業振興基本法が成立し、5月に基本計画が閣議決定された。都市農地が、宅地化すべきものから都市にあるべきものになり、歴史的な大転換だ。都市で災害が発生するたび、農地の防災機能、さらに、景観や農業体験などの多様な機能が注目されるが、防災対策の観点も含め、都市農業の現状認識と今後の振興対策について、農林水産部長に伺いたい。

(農林水産部長) お答えいたします。

災害への対応等についてのご質問であります。都市農業についてであります。都市農地は、新鮮な農産物を供給することに加え、雨水を一時貯留するなどの機能を有していると認識しております。今後、国からの情報収集等に努め、市街地における防災機能の発揮や農作業に伴う周辺住民への影響も考慮しながら、都市農地の有効な活用と適正な保全について、都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定も含め、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

5 爽快！岡山満喫サイクリングロード事業について

(佐藤) 平成 26 年 11 月定例会で、県内の大規模自転車道の整備をお願いしたところ、爽快！岡山満喫サイクリングロード事業を展開していることに感謝する。推奨ルートを選定し、関係市町村とも連携し、順次、路面標示等の整備を行い、大きな成果が上がっていると評価しているが、現在の整備状況と新たな推奨ルートの選定の動きを伺いたい。

(知事) お答えいたします。

爽快！岡山満喫サイクリングロード事業についてのご質問であります。現在、道の駅などへの自転車ラックの設置を進めており、今後、路面標示や案内看板などの整備を行うこととしております。

新たな推奨ルートについては、まずは、選定済みルートの整備を優先しているところであり、市町村から提案があれば、地域内で完結するサブルートの追加も考えており、こうした取組により、更なる観光振興につなげてまいりたいと存じます。

以上でございます。

6 タンデム自転車の公道での走行について

(佐藤) 2人で乗車するタンデム自転車は、ひとり乗り自転車よりも車体は 50～60 センチ長く、後方に乗る方はハンドル操作が必要ないため、特に視覚障害者の方や高齢者、子供らが乗車して行動範囲を広げることができ、通勤・通学が便利になり、買い物などを含めて行動範囲が広がって社会参加が促される。

現在、タンデム自転車で公道走行が可能なのは兵庫、愛媛、広島、宮崎、佐賀、長野、山形、新潟、愛知、京都、群馬の 12 県。道路交通法上は、タンデム自転車に 1 名のみ乗車して公道を走るとは違反ではないが、各都道府県の公安委員会が乗車人員の制限を定めることができ、地域によって対応が異なる。そろそろ岡山も解禁を考えてよいのではないか。

もともと、自転車道と歩道と車道が分離されていない街中の公道で、今たちまち、タンデムを全面解禁することは、それ自体、現実味がない。「爽快！岡山満喫サイクリングロード事業」推奨ルートの中には、タンデム自転車が走行するにより、観光振興や賑わいの創出になるルートがある。利用者の目線で見ると、「蒜山高原自転車道」は、他の推奨ルートに比べて整備が進んでおり、既に安全性も高いと考えられることから、タンデム自転車の走行に大きな課題はないと思うが、警察本部長の御所見を伺いたい。

(警察本部長) お答えいたします。

「タンデム自転車の公道での走行について」であります。

本県におきましては、昨年中普通自転車が関係する死亡事故は 16 件で、人口 10 万人あた

り全国ワースト 6 位、普通自転車が関係する人身事故は全国ではワースト 11 位と、自転車に関する交通事故情勢は厳しい状況にあります。

また、2 人乗りタンDEM自転車につきましては、構造上、一般的に車体が長いため、小回りがきかず、急制動等運転操作が難しいことなど、普通自転車と比べて、公道を走行する場合の安全走行について課題があると考えておりますが、昨年公道の走行を解禁した 4 府県の実態も分析をしながら、タンDEM自転車の公道での走行の可否について検討をしているところであります。議員御提案の「蒜山高原自転車道」につきましては、岡山県による各種整備事業などにより、交差点や走行に注意を要する場所が近いことを知らせる路面表示や看板の設置など、安全走行のための環境整備が進んでいると考えております。

また、過去における交通事故の発生もほとんどありません。

こうしたことから、「蒜山高原自転車道」における 2 人乗りタンDEM自転車の走行につきましては、信号交差点における自転車用信号機の設置や交通規制の見直し等も含め、関係機関と連携して前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。